

令和 8 年 6 月 3 0 日
法 務 省

「日本司法支援センターの役職員の給与水準の公表（令和 7 年度分）」 について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、各法人の給与水準について、法人及び主務大臣の説明責任を強化するとされていること等を踏まえ、各法人は給与水準等の状況を明確かつ具体的に説明し、主務大臣は責任をもって検証を行うこと等により、国民に対する説明責任を十分に果たすものとされています。

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成 15 年 9 月 9 日総務大臣策定、令和 8 年 4 月 1 日改定）に基づき、令和 7 年度分の日本司法支援センターの役員の報酬及び職員の給与の水準に関する情報を法務省ホームページに公表いたしましたのでお知らせいたします。

1 公表内容

役員の報酬及び退職手当の支給額
職員の平均年間給与額 等

2 掲載場所

https://www.moj.go.jp/housei/sougouhouritsushien/kanbou_center_index.html
（法務省ホームページ「日本司法支援センター関係諸資料」）